

5 年計画（2016～2020）の実施状況

1. 本資料の位置づけ

赤谷プロジェクトでは 2014 年度に「赤谷の森・基本構想 2015」を策定、2015 年度に「次の 5 年（平成 28～32 年度まで）の各 WG の基本方針・達成すべき目標と行動計画」を策定した。また、本年度は「赤谷の森・基本構想 2020」の改定を控えており、今後の赤谷プロジェクトの取り組みについて検討が必要となる。

本資料は 2015 年度に「次の 5 年（平成 28～32 年度まで）の各 WG の基本方針・達成すべき目標と行動計画」を元に現在の状況について各 WG 事務局が暫定的に整理を行った。

なお、5 年計画の厳密な振り返り、新たな 5 年（2021 年～2025 年度）計画の策定は 2020 年度策定予定である。

これらの背景を踏まえ、「赤谷の森・基本構想 2015 を改定する上で今後の取り組み内容を検討するための材料」となるよう作成した資料である。

(2015 年度を起点に) 次の 5 カ年 (平成 28 ~ 32 年度まで) の各 W

G の基本方針・達成すべき目標と行動計画

自然環境モニタリング会議および各 WG の次の 5 カ年の基本方針、達成すべき目標、行動計画は、以下のとおりである。なお、自然環境モニタリング会議については、達成すべき目標と行動計画については、次年度以降に議論を行う。

1. 自然環境モニタリング

1.1 ねらい

赤谷プロジェクトは、本来あるべき自然環境へと復元することを目的として、植生・ほ乳類・猛禽類・溪流環境などを指標にして 12 年間モニタリングを行い、“赤谷の森の現状評価”をとりまとめ、赤谷の森管理経営計画として 5 カ年の具体的な計画へ反映させた。今後は、この計画を順応的に見直す仕組み・体制が必要である。特に、人工林を自然林に誘導するための知見は十分ではないため、試験的な森林管理と位置づけ実行していく必要がある。

生物多様性復元のために、約 3 千 ha の人工林のうち約 2 千 ha を本来あるべき自然林へと復元する計画へと変更したが、この目標を達成するためには、少なくとも 100 年以上の取組が必要である。しかし、いつどのような手順で人工林を自然林へと復元するのかはまだ決まっていない。また、赤谷の森の将来への課題として、ニホンジカの分布拡大の懸念や、外来生物の侵入、ナラ枯れ、人と野生動物との軋轢、人工林の林齢分布が偏っていること、単一種同齢人工林が集中し多様性が低く病害虫に弱い可能性がある地域の存在などがあり、これらの課題の中には、将来の人工林-自然林の配置や、伐採方法により影響(例えば、ニホンジカの分布拡大を抑えるためには、一度に多くの伐採地を作らないことが大事)を受ける可能性があるものも含まれる。そのため、赤谷の森基本構想でまとめた 10~50 年という中長期的な課題に対して、豊かで恵みの多い森林へ誘導するための望ましい中長期的な赤谷の森の将来像を実現するために、その現状を効率的に把握、評価し、その結果に基づき順応的に管理手法を見直す仕組みづくりが求められている。

また、第 1 期の課題として、地域の方々のプロジェクトへの認識は総じて低い現状があり、地域の方々の関心を醸成するような取組が必要である。

■ねらいの変更点

- ・各 WG において検討。

1.2 (2015年度を起点に) 今後(5~10年後)の活動方針

- 1) 評価可能な目標、指標および評価基準を設定した上で、モニタリングを実施・評価し、事業およびモニタリング計画を順応的に見直す、順応的管理の体制を構築する
- 2) 赤谷の森基本構想でとりまとめた、豊かで恵みの多い森林へ誘導するための望ましい中長期的な将来像を目指した具体的な管理手法を検討する
- 3) 地域づくりへの協働を深める

■活動方針に基づいた進捗状況等

- ・評価可能な目標、指標及び評価基準の設定及び評価は、WGごとに実施・進捗に差がある。
- ・豊かで恵みの多い森林へ誘導するための望ましい中長期的な将来像を目指した具体的な管理手法を検討した。
- ・みなかみ BR や桐の取り組みなど新たな地域づくりへの取り組みが広がりつつある。

2. 植生管理ワーキンググループ

2.1 ねらい

「赤谷の森管理経営計画（平成 23-27 年度）」において、生物多様性復元のために約 3 千 ha の人工林のうち約 2 千 ha を本来あるべき自然林へと復元するとともに、約 1 千 ha は、当面人工林を維持する方針を決定した。今後はこの方針を実現するために、人工林を自然林に誘導するための森林管理と、木材生産を維持しつつ生物多様性保全を進めるための森林管理を確立することが必要である。

1) 人工林を自然林に誘導するための森林管理

約 2 千 ha の人工林を本来あるべき自然林へと復元するためには、相当な時間がかかるとともに、人工林を自然林へと復元するための知見も不足している。そのため、人工林を自然林へと復元するための知見の集積を目的とした試験的施業と、この試験の成果から森林施業の中で実行できる手法・体制を検討し、実行するプロセス（順応的管理）を確立することが大きな課題である（個々の林分レベルの管理）。

2) 木材生産を維持しつつ生物多様性保全を進めるための森林管理

木材生産を行いながら、公益的機能の低下を最小限に抑える新時代の人工林管理のための手法を検討し、試験的施業を行う。特に長伐期化に伴う高齢級人工林の生物多様性の評価と人工林管理の手法を検討する。

3) 地域が取り組める森林管理の手法の検討と森林資源の循環的な利用方法の検討

みなかみ町が進めているユネスコエコパークを核としたまちづくりと連携し、水源涵養機能など地域に貢献し、地域が取り組める森林管理の手法を検討するとともに、地域の要望に合わせた森林資源の循環的な利用方法を検討する。

■ねらいの変更点

- ・WGで検討。

2.2（2015 年度を起点に）今後（5～10 年後）の活動方針

- ①人工林を自然林へ復元するための知見の集積を目的とした試験的施業の継続と、この試験の成果から森林施業の中で実行できる手法・体制を検討し、実行するプロセス（順応的管理）を確立する。
- ②木材生産を行いながら、公益的機能を維持・向上させる新時代の人工林管理のための手法の検討し、試験的施業を開始する。
- ③植栽や下草刈り、巻き枯らし間伐など地域が取り組める森林管理の手法を検討する。
- ④地域の森林資源の活用の要望に合わせて、随時森林資源の循環的な利用方法の検討を行う。

- ⑤地域協議会が進めている水源涵養機能の向上に向けた森林管理の活動と連携し、手法を検討、知見を共有する。

■活動方針に基づいた進捗状況や変更点等

- ・人工林を自然林へ復元するための考え方で、自然林に誘導する既存の人工林の中で自然の推移にゆだねることが望ましい人工林の判定基準や方法について検討を行った。

2.3 植生管理WGにおいて、次期計画策定時（平成 32 年）までに達成すべき目標と行動計画

① 人工林を自然林へ復元するための知見集積と順応的管理の確立

①—1. 自然林復元試験地の復元状況の評価と発信、今後の自然林復元のための管理手法の検討

これまでの既設の自然林復元試験地のモニタリング結果を整理、評価した上で、今後の管理手法を検討し、計画に反映するとともに、自然林復元試験地の管理実践を行う。また、これまでの自然林復元試験地・天然下種二類施業検証の成果をわかりやすくまとめ・発信する。

項目	28年	29年	30年	31年	32年～	平成 32 年までに達成すべき目標	場の管理への反映方法	実施体制	実施状況
(1)既設及び新設の自然林復元試験地のモニタリング ※						<ul style="list-style-type: none"> ・スギ帯状伐採試験地(241た、る、223は1)の結果から、広葉樹の前生稚樹が少ない林分の管理方法を提案する。 	人工林を自然林に復元するための手法を作るための科学的根拠とする。	植生管理WGおよび専門家	<ul style="list-style-type: none"> ・予定通りモニタリング、状況の把握が進んでいる。 自然林復元試験地(241たる林小班)における5年目のとりまとめの中で広葉樹保残効果について検証を行った(平成28年度報告書)
(2)既設の自然林復元試験地の管理方法の検討						<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングおよび評価手法の簡素化と改良を行い、効率的な実施体制を構築する。 ・広葉樹保残型の帯状伐採試験地(241た、245ち、と(新設))のモニタリング結果から、広葉樹保残による効果を検証する。 			
(3)自然林復元試験地・天然下種二類施業結果の成果発信						<ul style="list-style-type: none"> ・自然林復元試験地・天然下種二類施業検証の成果をわかりやすくまとめ・発信する(論文、パンフレット作成など) 			

								には至っていない。
--	--	--	--	--	--	--	--	-----------

※表 既設の自然林復元試験地モニタリングの実施時期一覧（伐採前、伐採後 1、3、5、10、20 年後に実施）

表中に記載された年に調査を実施（伐採年にも事前調査を実施）。なお、表中の年は伐採後年数を表す。伐採 1 年前、伐採後 1、3、5、10、15、20、30 年目に試験地の更新状況を確認し、今後の管理方針へ反映する予定。ただし、分収育林予定地、イヌワシ狩り場創出試験地は、伐採前、伐採後 5 年目を当面モニタリングする予定。

なお、分収育林の伐採搬出期間は 3 年に設定されているため、伐採年やそれに伴うモニタリングスケジュールには 3 年間の幅がある。

表 3.2.3-1. 自然林復元試験地（分収育林皆伐を含む）における調査時期および調査結果の検証スケジュール

伐採前モニタリング																						
イヌワシ狩場創出のための試験地																						
林小班	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	面積 (ha)	実験内容	伐採前樹種	人工林履歴	
231ろ					前	伐採					5年					10年		2.1	イヌワシ試験地	スギ	1代目	
分収育林伐採予定（2017年まで。17年以降は2032年以降に実施）																						
247い1					前	伐採					5年					10年		11.2	分収育林（主伐）	スギ	2代目	
248れ1						伐採					5年					10年		11.1	分収育林（主伐）	スギ	1代目？（草地）	
248い						伐採					5年					10年		5.2	分収育林（主伐）	スギ、	1代目	
212ほ3							伐採					5年				10年		2.5	分収育林（主伐）	スギ	2代目	
214い1								伐採				5年				10年		4.2	分収育林（主伐）	スギ	2代目	
既存の自然林復元試験地																						
241つ	4年	5年						10年												カラマツ	1代目？（草地）	
223は1			3年		5年					10年						15年				スギ	1代目？（広葉樹）	
244へ3	6年			9年						15年						20年				スギ	1代目	
243い1	伐採																			スギ	1代目	
241た		伐採	1年		3年		5年					10年					15年			スギ	2代目	
241る		伐採	1年		3年		5年					10年					15年			スギ	1代目	
今後設定予定の試験地																						
245ち								伐採	1年		3年		5年							主伐実験	カラマツ	1代目？（草地）
245と								伐採	1年		3年		5年							主伐実験	スギ、	1代目？（草地）

①-2. 順応的管理（PDCA）の仕組みを作る

これまでの自然林復元試験地や間伐主伐だけでなく、草刈や林道整備時の希少種保全事例の前後の記録・評価する入力フォームを作成し、これまでの検討評価やモニタリングの経過を順応的管理に活かすと共に、他地域へ情報発信する。

森林管理全般の成功・失敗事例集としてまとめ、次期管理計画へ活かすとともに他地域へ情報発信する。この事例集を用いて、森林管理の効果を簡便にモニタリング・評価し、順応的管理の仕組みを確立する。

項目	28年	29年	30年	31年	32年～	平成32年までに達成すべき目標	場の管理への反映方法	実施体制	実施状況
(1) 通常施業（間伐・主伐など）について生物多様性保全と自然林復元のための助言およびその助言を蓄積した事例集づくり		事例集のフォーマットの検討				・間伐主伐などの通常施業や、草刈や林道整備時の希少種保全事例の前後の記録・評価する入力フォームを作成し、森林管理全般の成功・失敗事例集としてまとめ、次期管理計画へ活かすとともに他地域へ情報発信する		植生管理WG、署、赤谷センター、関東森林管理局、専門家	イヌワシ試験地においては施業実施予定箇所においてサルメンエビネの移植を実施するなど希少種保全を進めている。しかし、事例集のとりまとめは行っていない。
(2) 森林管理の効果を簡便にモニタリング・評価し順応的管理の仕組みを確立する		調査/評価方法の検討				・上記の(1)の結果をもとに、人工林から自然林への復元状況を、森林管理の前後にモニタリングし、評価するための簡便な手法・体制を確立し、順応的管理が実行できる仕組みを作る。	専門家以外（林野庁職員、サポーター、市民など）でも自然林復元の状況をモニタリングできる仕組みづくり。	植生管理WGおよび関東森林管理局、専門家	フォームを作成し、一部事例収集を行った（240り、240か1、240ね林小班など）。次期管理計画へ活かすとともに他地域へ情報発信するところまでに至っていない。

② 新時代の人工林管理

項目	28年	29年	30年	31年	32年～	平成32年までに達成すべき目標	場の管理への反映 方法	実施体制	実施状況
(1) 新時代の人工林管理	<p>エリア5,6の人工林管理の具体化</p> <p>間伐の実施</p> <p>効果の検証</p>					生物多様性の向上を図る人工林施業の検討及びその試行。	次期計画における施業方法・伐採指定等で反映。	署、赤谷センター、関東森林管理局、植生管理WG	エリア5である248の、こ林小班の分収林において植生調査を行い、生物多様性に配慮した伐採の考え方、再生林の考え方を整理した。

③ 持続的な地域づくりを目指した森林管理手法の検討

森林管理の中で地域が取り組める森林管理の手法を検討する。

項目	28年	29年	30年	31年	32年～	平成32年までに達成すべき目標	場の管理への反映 方法	実施体制	実施状況
(1) 持続的な地域づくりを目指した森林管理手法の検討	<p>手法の検討と実施場所の選定</p> <p>試験的な実施</p>					新しい地域が取り組める管理手法についての検討、準備を実施し、管理の実践を行う。		植生管理WG、地域づくりWG、地域協議会、赤谷センター、	持続的な地域づくりを進めるため、国有林内に試験地を設定し地元産業に寄与

								局、署、 NACS^J、 赤谷の森学 校	する植栽を行え るようにした。
--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------------------	--------------------

④ 森林資源の循環的な利用方法の検討

地域づくり WG からの森林資源の要望に合わせて随時持続的な森林資源利用の手法の検討を実施する。

項目	28年	29年	30年	31年	32年～	目標	場の管理への反映 方法	実施体制	実施状況
(1) 森林資源の循環的な利用方法の検討	← 要望に合わせて随時検討 →					持続的な森林資源の利用による地域づくりと生物多様性保全を両立させる管理の試行	森林資源を利用する場合の設定方針の設定	植生管理 WG、地域づくり WG、地域協議会、赤谷センタ一、局、署	地元の産業である桐専門の木工業者である「桐匠根津」と協力し、国有林内に桐を植栽した。

⑤ 水源涵養機能向上のための管理

項目	28年	29年	30年	31年	32年～	平成 32 年までに達成すべき目標	場の管理への反映 方法	実施体制	実施状況
(1) 水源涵養機能の評価	← 専門家による地域向けのセミナー開催 →					水源涵養機能について知見をまとめ、エコパークと連携して、地域の方々と知見を共有する。		植生管理 WG、地域協議会	水源涵養機能の評価に関するセミナー開催には至らなかったが、みなかみユネスコエコパークが誕生し、赤谷プロジェクトとの連携につい

										て協議が進んだ。
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------

3. 猛禽類ワーキンググループ

3.1 猛禽類ワーキンググループのねらい

イヌワシ・クマタカは山岳森林生態系における食物連鎖の上位に位置する生物であることから、繁殖成績と食性、ハンティング環境の解析により、生息場所（ハビタット）の質を評価し、より良い森林生態系管理の科学的指標として活用する。

これまでのモニタリング調査結果から、赤谷の森における両種の分布状況と繁殖成績の現状が明らかとなり、イヌワシ・クマタカそれぞれについて、ハビタットの質を維持・向上させるための森林管理手法を具体的に検討し提言を行う。

■変更点

- ・WGで検討。

3.2 イヌワシ・モニタリング調査

1) ねらい

赤谷川上流部を営巣場所とするイヌワシ赤谷ペアは、2003年以降の13年間で4回繁殖に成績しているが、2010年以降は6年連続で繁殖に失敗している。また、赤谷ペアの行動圏はプロジェクトエリア外にも広がっていることが明らかになっていることから、周年にわたって生息し、繁殖に成功するために必要な最低限のハビタットがプロジェクトエリア内ですべて確保されていない可能性がある。また、かつて炭焼きや拡大造林によって生じた伐採地では、二次林と植栽された人工林が成長しており、赤谷の森におけるイヌワシのハンティング環境はこれまでで最も少ない状況となっている。

これらの状況を踏まえ、赤谷の森におけるイヌワシのハンティング環境の質と量を改善する森林管理方法を提言するとともに、その効果を科学的に検証し、全国の他地域にも波及させていく。

■ねらいの変更点

- ・WGで検討。

2) (2015年度を起点に) 今後(5~10年後)の活動方針

- ① 赤谷プロジェクトエリアの山岳森林生態系の生物多様性と豊かさの指標として、イヌワシ赤谷ペアの繁殖成績・営巣場所・落葉期のハンティング場所についてモニタリング調査を行う。
- ② イヌワシのハンティング環境の質と量を改善するために、成熟した人工林を伐採してハンティング可能な環境を継続的に創出しながら、老齢な自然林を復元することをめざす。当面は試験地を設定して、ハンティング環境を創出するために不可欠な条件を明らかにする。

- ③ イヌワシを保全する意義、ハンティング可能な環境を創出するのに有効な森林管理方法について、全国の他地域へ情報発信する。また地域社会での環境教育にも活用する。

■活動方針に基づいた進捗状況等

- ①モニタリングを継続した。
- ②イヌワシ試験地を設定しモニタリング調査も実施。ポジティブな結果が得られている。
- ③新治小学校や地域のプロジェクト関係者とイヌワシ観察会等を実施してきた。また、宮城県南三陸地域へ具体的な波及事例をつくることができた。

3.3 クマタカ・モニタリング調査

1) ねらい

赤谷の森に営巣場所を有する4つがいと、その隣接地に営巣する2つがいのクマタカが連続して分布しており、各つがいの繁殖成功（雛が巣立つこと）は概ね2年に1回で、繁殖成績は全国平均に比べて良好な状態であることが明らかになった。また、各つがいは、それぞれ異なる植生環境（コアエリア内の自然林・人工林の構成比率が一定でない）において、森林に生息する様々な中小動物を捕食していた。一方、潜在的営巣場所解析により、営巣可能な大径木が存在する良好な営巣場所が十分には分布していないことや、ハンティング場所がコアエリア（営巣場所から半径1.5Km以内）内に均一に分布していないことも明らかになった。

このことから、クマタカが周年にわたって生息し、繁殖に成功するために特に重要である幼鳥の行動範囲（営巣木から半径1km以内）において、クマタカのハビタットの質を向上するための具体的な森林管理方法を提案する。また、その方法を全国各地のクマタカ生息域において活用するために必要な情報の資料化を行う。

■ねらいの変更点

- ・WGで検討。

2) (2015年度を起点に) 今後(5~10年後)の活動方針

- ①赤谷プロジェクトエリアの山岳森林生態系の生物多様性と豊かさの指標として、クマタカの繁殖ペアの分布と繁殖成績・営巣場所・コアエリア内のハンティング場所の分布についてモニタリング調査を行う。
- ②各クマタカ繁殖ペアのハビタットの質を向上するために有効な森林管理方法を提案し実践する。
- ③クマタカのハンティングの質を向上する森林管理方法を全国の他地域に波及させるべくために必要な手法について検討する。また地域社会での教育活動にも活用する。

■活動方針に基づいた進捗状況等

- ・モニタリング調査を継続
- ・「クマタカを指標とした生物多様性の保全に資する森林管理」を発行した。提言内容の実践は不十分である。
- ・イヌワシに比べると十分な発信はまだできていない。地域の子どもたちへの教育活動にはクマタカも入れ始めている

○イヌワシ

目標	平成28年 2016	平成29年 2017	平成30年 2018	平成31年 2019	平成32年 2020	実施状況
①森林生態系の指標としてのモニタリング調査	→					予定通り
②イヌワシの生息環境を向上させる試験の実施	第1次 →	第2次 →		----- →		予定通り
③他地域への発信と教育活動での活用	→					継続的に実施中

○クマタカ

目標	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	実施状況
	2016	2017	2018	2019	2020	
①森林生態系の指標としてのモニタリング調査	→					予定通り
②クマタカの生息環境を向上させる森林管理の提案と実践	→					実践不十分
③他地域への発信と教育活動での活用	→					継続的に実施不十分な面もあり

4. 哺乳類ワーキンググループ

4.1 ねらい

赤谷の森は、ほ乳類の生息環境として比較的良好な状態で保たれていると考えられ、この状況を今後も維持・向上させることが目標である。

一方で、以前は山奥でしか見かけることのできなかつたニホンザルやツキノワグマ等と人との軋轢が増大し、これらへの対策や、今後懸念されるニホンジカ、外来種（アライグマ等）の分布拡大による生態系攪乱などの危機への対応が求められている。これらを実行していくためには、プロジェクト関係者だけでなく、地域住民・町・県との連携と、生息環境保全、個体数管理、被害防除対策を有機的に結びつけ、解決する必要がある。そのため、モニタリングに基づく赤谷の森における哺乳類の現状および課題を適切に発信していくと共に、今後特に大きな影響が懸念されるニホンジカについては、捕獲を含めた対策を検討し、関係者と連携した実行体制づくりを進める。

■ねらいの変更点

- ・WGで検討。

4.2（2015年度を起点に）今後（5～10年後）の活動方針

①生物多様性の維持向上のための監視、モニタリングの実施

- ・ほ乳類からみた自然林の回復過程が評価できる指標に着目したモニタリング手法の確立に努める（数 ha スケール（試験地）、赤谷全域 1 万 ha スケール）。また、近い将来に起こると予想される生態系攪乱につながるもの（アライグマなどの外来生物・ニホンジカ）を実施可能な範囲で監視する。

■活動方針に基づいた進捗状況等

- ・自然林回復過程が評価できる指標の確立に向けた取組は限定的（コウモリモニタリング）
- ・ニホンジカの急激な増加傾向（2008年度比で10倍以上）が見られたことにより、ニホンジカに関するモニタリングを特に注力している。アライグマは引き続き確認が見られないため、対応は行っていない。

②赤谷の森におけるニホンジカの低密度管理を実行するための手法の検討と、赤谷の森とその周辺部の鳥獣問題の解決をめざした、町・県や国、住民などの利害関係者との情報共有の場の設定

- ・日本各地において、ニホンジカの過剰な摂食による林床植生の喪失、天然更新の阻害、土砂崩壊などの生物多様性の低下が懸念されている。赤谷の森におけるニホンジカは、近年急速に分布域を拡大し、摂食確認地点も増大する傾向にあるため、赤谷の森は赤谷の森の生態系の健全性を保つことを目指し、「ニホンジカを低密度で維持する」管理目標を2013年度に定めた。この目標を達成するためには、赤谷の森のニホンジカが生態系へ与える影響を評価し、地元の方々も含めたニホンジカ管理に関わる関係者に情報発信を行う必要がある。さらに、町・県や国、住民などの関係者ともに、ニホンジカ管理の現状と課題を共有するための場を継続して設定し、ニホンジカの捕獲を含めた対策を検討し、関係者と連携した実行体制づくりを進める必要がある。
- ・アライグマは生態系への影響が大きいため、エリア周辺部も含めた生息状況の把握に努める。
- ・人と鳥獣との軋轢の低減に資するため、ニホンジカをはじめとして赤谷の森における哺乳類モニタリングの結果を発信すると共に、地域住民・町・県などが進める地域ぐるみの被害対策へ協力する。

■活動方針に基づいた進捗状況等

- ・ニホンジカ低密度管理の実現に向けて、管理の関係者との実行体制づくりのための情報交換の他、捕獲試験の実施を含めた捕獲方法の検討を進めている。
- ・猟友会等関係者との意見交換会は進み、2018年度は捕獲試験に猟友会から協力を得るなど関係性の構築が進んだ。
- ・みなかみ BR にも情報提供を行い、赤谷プロジェクトのノウハウをもとに、みなかみ町全域でのニホンジカ調査などにつなげる予定。（調査そのものは赤谷プロジェクト外の事業）

4.3 ほ乳類WGにおいて、次期計画策定時（平成 32 年）までに達成すべき目標と行動計画

なお、①、②の項目は“ほ乳類WGの基本方針”に従った

①生物多様性の維持向上のための監視、モニタリング

活動項目	28年	29年	30年	31年	32年	平成32年までに達成すべき目標	場の管理への反映方法	実施体制	実施状況
1)センサーカメラによるほ乳類相の把握		← モニタリングの実行 →				<ul style="list-style-type: none"> ・エリア全体の中～大型ほ乳類の分布とその年変動の把握（特にニホンジカ・外来種）。 ・自然林への復元状況を評価するための指標（自然林に依存する種の数や出現頻度など）の確立。 	今後注意すべきほ乳類（特にニホンジカ、アライグマなどの外来種）の分布状況を把握し、対策を検討するための基礎情報とする。	ほ乳類WG	・予定通りモニタリング、状況の把握が進んでいる。
2)ニホンジカの摂食による植生への影響評価		← モニタリングの実施およびニホンジカの現状評価、情報発信、捕獲を前提とした誘引試験の実施 →				<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカが生態系へ与える影響を評価し、地元の方々も含めたニホンジカ管理に関わる関係者に情報発信する。 	ニホンジカの生態系へ与える影響を評価、および情報発信を行うことによって、ニホンジカ管理の体制づくりにつなげる。	ほ乳類WG	・植生の状況把握は進んでいるが、南ヶ谷湿地等局所的に影響を受けやすい箇所の状況把握が不足。2019年度検討を進める予定。
3)コウモリを評価する方法を検討	音声データの収集・解析 241た自然林復元試験地	← 試験地において、コウモリを指標とした生態系復元の効果を評価する方法を検討 →				<ul style="list-style-type: none"> ・人工林を自然林に復元する施業の効果（小スケール）を評価するため、コウモリ類の活動量の変化をモニターし、施業の効果の評価する方法を確立する。 ・モニタリングおよび解析、評価手法の簡便化を検討する。 	人工林を自然林に復元する施業の効果をコウモリを指標として評価し、今後の自然林復元施業方法の確立に反映させる。	ほ乳類WG、コウモリの会	・2017年度調査で試験地の回復状況とコウモリ出現種の変動が評価方法として使えることを裏付ける一定の成果。ただし、データ量は不十分。引き続き調査・検討を進める。

※3) は、今後コウモリの会と調整予定

② 赤谷の森におけるニホンジカの低密度管理を実行するための手法の検討と、赤谷の森とその周辺部の鳥獣問題の解決をめざした、町・県や国、住民などの利害関係者との情報共有の場の設定

活動項目	28年	29年	30年	31年	32年	平成32年までに達成すべき目標	場の管理への反映方法	実施体制	実施状況
ニホンジカの低密度管理を実行するための手法の検討		情報共有の場を設置				<p>・赤谷におけるニホンジカの管理目標（低密度維持）達成を目指して、関係者ともに、ニホンジカ管理の現状と課題を共有するための場を継続して設定し、ニホンジカの捕獲を含めた対策を検討し、関係者と連携した実行体制づくりを進める。</p>	<p>対策を実行するための体制づくりを通じて場の管理へ反映させる。</p>	<p>赤谷プロジェクト</p>	<p>・個別検討に時間がかかり、ツールボックスの整理は進んでいない。一方で個別に捕獲試験を重視、検討を進めている。 意見交換会</p>
情報共有のための場づくり					<p>・その他の哺乳類については、①の現状評価および周辺自治体の捕獲統計などの情報をもとに、必要に応じて手法を検討する。</p>				

5. 溪流環境ワーキンググループ

5.1 ねらい

本WGは、治水と生物多様性保全の両立のためのモデルと位置づけられた茂倉沢治山事業について、工法の検討、事前事後の調査についての検討のために設立された治山事業内の委員会における検討内容を、赤谷プロジェクトとしても議論し意見をまとめる場として設立がはかられた。

また、赤谷プロジェクトの溪流環境が対象なのだとしたら、茂倉沢だけが対象ではなく、赤谷プロジェクトエリア全域の溪流を対象とし、その生物多様性保全と復元を検討すべきであるという意見も出されたことから、治山と生物多様性保全の両立を目指す茂倉沢治山事業への対応と赤谷プロジェクトエリア全体の溪流における生物多様性保全という2つの内容について検討するWGとなった。

前者については、茂倉沢治山事業について、事業内容の生物多様性保全の視点からのチェックと事業の効果の把握を目指してきた。また後者については、検討の材料がほとんどないことから全域を対象とする調査が検討され、溪流概況調査（溪流環境調査）を実施してきた。

今後、5年間の取り組みについては、予算・人員・時間といった制限要因はあるものの、森林生態系管理に必要な溪流環境の生物多様性の把握手法の確立を目指すとともに、WGの取組を他地域に広げていくため、以下に取り組むこととする。

■ねらいの変更点

- ・WGで検討。

5.2 赤谷の森全体の溪流環境

1) 赤谷の森全体の溪流環境の現状把握と評価にかかる手法の検討

溪流の掃流力によって絶えず破壊され、変化することで健全に維持される溪流環境について、その動的平衡の状況を把握・評価する必要がある。このため、現時点では未知であるこの把握手法と判断基準（健全度の指標）を見つけ出すための研究を行う。

2) モニタリング体制と今後の進め方

本WGは、研究に必要なモニタリングの内容やその体制について検討する。

なお、モニタリングの実施については、関係するWG等との連携も視野に検討する。

■活動方針に基づいた進捗状況等

赤谷の溪流のタイプ分けについて、健全度の指標として瀬淵の出現率とステップ型の出現率などを指標に分類を行い、潜在的な溪流の自然度（高い、中間、低い）の別に評価分けを行った。今後はこれに基づき取組の優先順位をつけることで、自然度の低

い溪流のモニタリングや災害時における治山事業による対応及び生物多様性に配慮した溪流環境復元の取組等の実施判断に活かしていくこととする。

5.3 茂倉沢

1) モニタリングの目標

溪流の連続性を確保するために試験的に中央部を撤去した茂倉沢 2 号ダムなど（※）の施工後の自然の応答（＝生物の生息状況の変化等）をモニタリングすることにより、防災機能を保ちつつ溪流の連続性を確保した場合の生物多様性の復元の状況とその限界についての知見を得る。

※この他 5-1、5-2 の斜路、2 号ダム下流に設置した保全工も含む。

また、合わせて、治山ダム改修工事が溪流環境の生物多様性の復元にどの程度寄与しているのかを把握するための評価方法を研究する。

2) モニタリング体制と今後の進め方

本WGはモニタリング項目と時期などを検討するとともに毎年度のモニタリング調査の結果を把握する。

また、治山ダム改修工事が溪流環境の生物多様性の修復にどの程度寄与しているのかを把握するための評価方法を研究する（「4.5.1ねらい」と関連）。

なお、施工後の自然の応答から事業の効果を評価する時期、予算、体制については引き続き検討を行う。

■活動方針に基づいた進捗状況等

これまでの 2 号ダム及びその下流の保全工、5-1、5-2 の斜路の工事施工後のモニタリングで得られた自然の応答結果をとりまとめるとともに、その結果を受けて茂倉沢については引き続き必要最小限のモニタリングを継続することとし、災害等が起こり得る 10 年以上確率の降雨による出水があった場合は、上記工事の検証を行うための調査を予算の範囲内で実施することとする。

6. 地域づくりワーキンググループ

6.1 ねらい

赤谷プロジェクトの取り組みは、生物多様性の復元と持続的な地域づくりという二つの目標が、自然と人のくらしや社会システムが、様々な場面や多くの部分で緊密な結びつきや関係をもちながら全体を形作っていくなかで、共に実現することを目的としている。地域づくりWGは、赤谷の森の自然資源や生態系サービスを持続的に利用し、そこから得られた“恵みや利益”が、赤谷の森の生物多様性の復元・保全と地域社会の持続性に“還元”される“好循環のしくみ”をもつモノやコトを増やしていくことに取組んでいる。

地域づくりWGは、2007年の発足以降、地域社会と赤谷の森の繋がりを結び直す試みと、森の今後のあり方に関する地域住民の意向把握を進めてきた（別表参照）。これまでの取組から、幾つかの“好循環のしくみ”の手がかりができ、今後実現できそうな新たな“好循環のしくみ”も見つかりつつある。また、アンケートや聞きとりを通じて赤谷プロジェクトと地域社会の関係を把握するための基盤となる調査も実施した。

今後、新たな“好循環のしくみ”づくりを進めるとともに、森と人との関係のモニタリングを継続していく。

■ねらいの変更点

- ・WGで検討。

6.2（2015年度を起点に）今後（5～10年後）の活動方針

- ①2013年度に新治地区全戸を対象として実施したアンケート調査を基盤とした、赤谷の森と地域社会の関わりに関するモニタリング調査を実施する。
- ②生物多様性豊かな森林を目指した赤谷プロジェクトの取組に、地域の方々を含め、幅広い方々が関わる機会を設定する。
- ③赤谷の森だけで赤谷川上流域の森林生態系は成立していないことをふまえ、赤谷プロジェクトの取り組みが周辺の森林管理に波及し相乗効果をもたらすよう、民有林と連携した取組をすすめる。
- ④赤谷の森の自然資源を持続的に利用し、経済的な利益と派生的な利益・便益が生み出され、それらが地域社会と生物多様性の復元・保全に還元される“好循環のしくみ”を開発する。
- ⑤地域社会の自然とのかかわりの掘り起こしや記録化を行う。

■活動方針に基づいた進捗状況等

- ・アンケート的ななんらかのものを実施できるように検討する。
- ・akaya カフェ、カスタネット、田んぼ、桐、等裾野が広がる活動を実施。
- ・民有林との連携は不十分で具体的な成果はなし。
- ・ラッシュュジャパンの原材料調達や、企業関連プログラム、視察等による来訪者増加など、少しずつ発展しつつ継続している。
- ・記録化の活動は不十分。

7. 環境教育ワーキンググループ（新規）

環境教育ワーキンググループでは、2015年度に「次の5カ年（平成28～32年度まで）の各WGの基本方針・達成すべき目標と行動計画」を作成していなかったが、本年度から活動内容の見直しを行い、令和元年度第1回企画運営会議において以下の方針が承認された。

■活動方針等（ねらい）

環境教育WGでは、赤谷プロジェクト・サポーターなど、森とのかかわりを持ちたい人々が、気軽に参加できる機会や、自然環境のモニタリング等の専門的な活動に参加する機会、自主的な活動をする仕組みなど、幅広い森へのかかわり方ができる機会と仕組みを検討してきた。2019年度以降は、生物多様性の復元と持続的な地域づくりを目的とした環境教育実施・促進を目的とした検討を行うこととする。なお、これまで環境教育WGで検討してきたサポーター、赤谷の日に関する内容については、事務局会議で検討することとする。

■活動方針に基づいた実施内容等

- ①赤谷プロジェクトとしての環境教育促進のためのプログラム作り、フィールドの設定、実施を行う。
- ②各WG及び3者で実施している環境教育に関する取組の支援・連携及び検証を行う。
- ③みなかみBR及びみなかみ町内の関係団体等との連携に関する検討を行う。
- ④環境教育WGのメンバーは、赤谷プロジェクト3者及びみなかみ町（オブザーバー）とし、座長及び委員については、必要に応じて選定することとする。

※主な対象については、今年度の環境教育WGで検討を進める予定。現在上がっている案としては小・中学校の児童・生徒、農業系の高校・大学等の学生及び彼らをガイドする方々等。

赤谷の森・基本構想改定に向けた検討

■項目別の修正方針

項目	2020年版の改訂の方向性
はじめに	・2020年版作成にあたって追記 ※みなかみ町の関わりを記述するかの検討
=== 1章 ビジョン ===	
(1) 理念、大局的なビジョン	
1) プロジェクトの目的	・必要に応じて2015年度版の修正
2) プロジェクトの基盤	・フィールド利用WGを除いた反映 ・中核3者+みなかみ町の記述の検討
① 赤谷プロジェクト地域協議会	・現状に合わせた変更(地域協議会修正)
② 林野庁関東森林管理局	・現状に合わせた変更(計画課・センター修正)
③ 公益財団法人日本自然保護協会	・現状に合わせた変更(NACS-J修正)
④赤谷プロジェクト・サポーター	・事務局会議で行っている議論を反映(NACS-J)
⑤多様な分野の専門家	
⑥みなかみ町	・事務局会議で行っている議論を反映(計画課)
3) 赤谷プロジェクトの社会的位置づけ	・みなかみBR、SDGを踏まえた追記
4) 赤谷の森の地理的な位置づけ	・修正不要
5) エリア区分	・現行を流用、テーマについては、仏岩エリア、合瀬エリアの再検討。
(2) 赤谷の森の望ましい姿	・基本的に現行どおり。
(3) 順応的管理	・基本的に現行どおり。
<順応的管理の事例>	・最新の状態に合わせて修正 (ニホンジカの追記等)
(4) 赤谷プロジェクトのガバナンス	
① 協定	2021年3月に再協定を定義
② 企画運営会議	現行のとおり。
③調整会議	・削除 ⇒事務局会議へ変更
④自然環境モニタリング会議と7つのWG	・モニタリング会議位置づけを修正 ・6つのWGそれぞれについて項目建てして説明 (各WG事務局)
⑤検討会	・修正不要
=== 2章 赤谷の森の現状 ===	
2-1. 赤谷の森の歴史	
2-2. 野生動植物の状況	気象、地形地質に関する記述を追加

(1) 植生	
1) 「赤谷の森」の現在の植生	1) と 2) をまとめて記載、植生垂直分布など記載を加える
2) 「赤谷の森」に本来ある自然林	
3) ー 1. 人工林内の現状	3) 人工林の記載をまとめて記載、スギ、カラマツ、ヒノキ、アカマツといった人工林の樹種ごとの記載を加える。林床の植生についても記載
3) ー 2. 人工林内の広葉樹の侵入状況	
3) ー 3. 「赤谷の森」で人工林の生育に適した場所	
3) ー 4. 人工林を自然林に復元するための試験的な取組	⇒履歴、伐採幅、自然林からの距離、広葉樹保残の効果など検証された内容に関して記載
3) ー 5. 人工林を自然林（潜在自然植生）に復元するために必要な時間とプロセス	推定される遷移のプロセスについてこれまでの結果を参照して記載
(2) 大型猛禽類（イヌワシ・クマタカ）	
①イヌワシ	・最新の状況に更新（NACS-J）
②クマタカ	・最新の状況に更新（NACS-J）
(3) 哺乳類	
①「赤谷の森」の哺乳類相	
②「赤谷の森」とその周辺部における哺乳類の分布とその歴史の変遷	・哺乳類 WG の成果、被害状況等踏まえて修正
③「赤谷の森」とその周辺部におけるニホンジカ	・哺乳類 WG の成果踏まえて修正
④ホンドテンの食性を通じた森林環境のモニタリング	・テンモニチームに内容の記載を相談（赤谷センター）
⑤ニホンザルの遊動域のモニタリング	・タイトル変更 「赤谷の森」とその周辺部におけるニホンザル
2ー 3. 特徴的な自然環境	
(1) 溪流環境	・最新の情報に合わせて修正（赤谷センター）
(2) 南ヶ谷湿地	・南ヶ谷湿地チームと内容を相談（NACS-J）
(3) 三国山お花畑	削除：写真の撮影位置が異なるため樹林化が進行していると言えるか疑問？
2ー 4. 人工物等	
2ー 5. 地域と森林とのかかわり	たくみの里たんぼ
(1) 地域の精神性を支える森林	
(2) レクリエーション利用	・赤谷の森学校部分の内容を確認（地域協議会）

(3) 水源・温泉源	土砂崩れの記述は必要ないのではないか。
(4) 学校教育・社会教育の場	・木育・ウッドスタート宣言、新治小との協力について記載
(5) 持続的な資源利用	・既存の桐の利用等について
(6) 地域住民の意向把握	(別途検討・後述)
=== 3章 取り組むべき課題 ===	
3-1. 課題を抽出する際の前提となる目標	
(1) 劣化した生物多様性と生態系機能の修復	タイトル変更:劣化した生物多様性と生態系機能の修復 向上を目指すのは次の段階であるため、当面修復を目指すことを記載してはどうか
(2) 地域自然環境かつ科学的な保全の実現	タイトル変更:科学的な知見に基づく地域自然環境保全の実現
(3) 自然資源の管理・活用を通じた持続的な地域づくりへの貢献	
3-2. 課題	(以下、課題については後述の取り組むべき課題を踏まえて記載) この9つの課題が現状の取り組みとのつながりがわかりにくい部分があるので皆で見直して部分的にも修正をしても良いのではないか?
(1) 生物多様性の高い森林への誘導	最終的な目標として潜在自然植生への誘導を記載しているが、数百年かかるとされているので、落葉小高木種等からなる二次林の復元を当面の目標とする記載を追記してはどうか。
(2) 生物多様性保全と資源の循環的な利用との両立	
(3) 水源涵養機能の向上	
(4) 森林文化・景観を形成する場としての価値の共有	
(5) 野生動物との共存	
(6) 溪流環境の復元と生物多様性のあり方	
(7) 周辺地域と一体となった地域生態系の管理	
(8) 周辺地域における地域づくり	
(9) モデル地域にふさわしい森林生態系の体系的な管理技術の集積と管理の枠組みの検証・確立	
=== 4章 赤谷の森の管理の方針 ===	
4-1. 赤谷の森の管理の方針	・基本的に2015を襲用
4-2. 人工林管理	自然林に誘導する人工林2000haの復元の道筋を明確にする。

(1) 人工林から自然林へ誘導する場合の考え方	・基本的に 2015 を襲用、
(2) 将来にわたって人工林として循環利用していく場合の考え方	・基本的に 2015 を襲用
4-3. 自然林の管理	
(1) 潜在自然植生に達している自然林	・基本的に 2015 を襲用
(2) 潜在自然植生に達していない自然林	・基本的に 2015 を襲用
4-4. 特別の取扱いが必要な対象とその取扱いの考え方	
(1) 法師ネズコ植物群落保護林	・保護林名称の変更。
(2) 湿地周辺の人工林	
(3) 富士新田のスギ	
(4) ムタコ沢流域	
(5) 旧三国街道周辺	
(6) 契約にもとづく分収林	
(7) 野生動物との共存	・ニホンジカの管理に言及 (NACS-J)
(8) 一定規模以上の伐採地が生じた場合のニホンジカの摂食被害対策	(7) と結合。
(9) 溪流環境の保全	
(10) 希少種の取扱い	・エリア内で把握された、希少種情報の整理を行った上で、希少種毎の対応を明記。
4-5. 多様な主体で森を管理するための取組	
(1) 普及・広報活動	
(2) 多様な主体が参加する機会や仕組み	
4-6. モニタリング	
資料	
参考：「赤谷の森・基本構想」策定の経過	
別表：取り組むべき課題の振り返り	

その他 (新規項目の追加、削除、結合、全体にかかわることなど個別の項目では記載が難しいこと)	
みなかみ BR	2-5 内にみなかみ BR 及びみなかみ BR と赤谷プロジェクトのかかわりについての項目を追記
コラム表記	本文かどうかわからないコラム表記は行わない。
サマリー	これまでの赤谷プロジェクトの取り組みを A4 1 ページ程度のサマリーとしてまとめ記載する。(挿入場所は今後検討)
課題 (3 章 3-2 等)	課題の振り返りについては、前回の 9 項目の課題に沿って振り返りを行う。改定にあたり新たな課題は、新たな整理方法を検討する。
5 年間の基本方針の見直し及び活用	WG 方針を、赤谷プロジェクトのマネジメント(管理)ツールとして運用方法を含めて赤谷の森基本構想に明文化する。(見直し会議より)

■取り組むべき課題の振り返り

取り 組む べき 課題	できたこと（成果）	今後の課題
(1) 生物多様性の高い森林への誘導		
	<ul style="list-style-type: none"> ・複層林施業実施後の天然更新の完了。 ・人工林の小面積皆伐後の天然更新の実施。 <p>試験地でモニタリング調査を実施し、復元の推移を把握した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収林に試験地を設定し、モニタリング調査を実施するとともに生物多様性に配慮した伐採や植栽方法についてとりまとめた。 ・広葉樹が侵入し、自然の推移にまかせる人工林の判定基準について整理した。 ・自然林に戻す 2000ha のうち人工林 791ha について間伐 780ha、主伐 11ha を実施、 ・自然林に戻す 2000ha のうち、当面は自然の推移にゆだねることが望ましい林分について検討を開始した ・「クマタカを指標とした森林管理の提言」を策定 ・イヌワシ試験地（第1次～第3次）を設定し、イヌワシが 2016 年、2017 年に繁殖に成功。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施結果の数値化（複層林施業、天然更新施業の結果のとりまとめ） ・計画樹立時の伐造計画の検討。 ・スギ人工林間伐後の高木性の稚樹の発生状況の把握と次回間伐及び主伐手法の検討。 ・自然林に戻す人工林 2000ha の今後の復元の見通しが明確されていない。
(2) 生物多様性保全と資源の循環的な利用の両立		
	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の森林整備の実施。 ・人工林を維持する約 1000ha のうち 31ha の主伐と植栽を実施 ・新たな資源利用の方法として「桐」等の植栽を試行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約林の伐採後の更新に関する検討の見直し。 ・桐育成の試行的実施。
(3) 水源涵養機能の向上		
	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の森林整備の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア 3 を中心に水源涵養のための森林整備事業のあり方について再検討が必要。
(4) 森林文化・景観を構成する場としての価値の共有		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元新治小学校の遠足（旧三国街道）、サマースクール（高原千葉村等）、イヌワシ観察会等の場として赤谷の森を利用し、プロジェクト関係者がプログラムを提供することで、地元の子供たちが地域の自然と文化を学ぶ機会を設定した。 ・新治小学校を中心とした教育活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的と実行可能な実施内容の再検討が必要。

(5) 野生動物との共存		
<ul style="list-style-type: none"> ・赤谷の森におけるニホンジカの摂食状況の現状評価の考え方と評価基準を作成した。 ・ニホンジカ誘引・捕獲試験を開始し、鉍塩による誘引が効果的に機能することがわかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカが増加傾向にあり、管理体制の検討を進める必要がある。 	
(6) 溪流環境の復元と生物多様性のあり方		
<ul style="list-style-type: none"> ・赤谷エリアの溪流についての分類を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・茂倉治山ダム撤去後の調査のとりまとめ・評価 ・溪畔林復元に関する検証等を実施し、その後に引き継ぐ検討の実施。 	
(7) 周辺地域と一体となった地域生態系の管理		
		<ul style="list-style-type: none"> ・今までの知見を元に、具体的な実施内容を検討する必要がある。
(8) 周辺地域における地域づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・たくみの里田んぼプロジェクトや桐を使った赤谷の森と地域とのつながりづくりなど特に地域の若者を巻き込んだ取組が広がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する研修フィールドの整備及び教材の作成を行う必要がある。 	
(9) モデル地域にふさわしい森林生態系の体系的な管理技術の集積と管理の枠組みの検証・確立		
<ul style="list-style-type: none"> ・イヌワシ生息環境復元の取り組みは南三陸地域(東北森林管理局)に波及効果を与えた。 ・コウモリ類が森林環境変化(生物多様性復元)の指標として有効だと考えられる結果が確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの試験地の結果、考察、取りまとめを行い、今後の課題について、モニタリング会議で具体的な対応方法を検討。 	

■聞き取りの対象と聞き取り方法(時期)

➤ サポーター

【参考：2014】8月・10月赤谷の日及びメーリングリスト

- ・8, 10月赤谷の日及びメーリングリスト

➤ 町

【参考：2014】10/10 町づくりビジョン策定委員会との意見交換会

- ・みなかみ町との意見交換会の開催(10~11月頃)

➤ 市民

【参考：2014】10/25-26 たくみの里でのアンケート
広報みなかみ（11月）での意見募集
茅野先生アンケート

- ・広報みなかみでの意見募集（10月）
- ・赤谷の森だよりでの意見募集（秋）
- ・中学生や高校生に何かしらの意見をもらう機会をもうけてはどうか？

⇒その他、今後の赤谷プロジェクトとして関係性が強くなりそう、あるいは強くしていきたい
コミュニティを対象にヒアリングを行う。対象は引き続き、検討する。

➤ 自然環境モニタリング会議・WG

【参考：2014】各会議他、座長を中心にメールで作成

- ・各会議他、座長を中心にメールで作成

STEP1. (2019/2)

基本構想改訂の決定@企画運営会議

2018年度第2回企画運営会議において基本構想改訂の決定と改定に向けた会議体の決定

本日決定したい事項

- ・基本構想の改訂の実施
- ・改訂に向けての協議は、事務局会議が中心となり実施する
- ・最終的な決定は、2020年2月（予定）の企画運営会議で実施する

STEP2 (2019/3~5)

①構成・目次別の修正方針の検討、②取り組むべき課題の振り返りの作成、③聞き取りの対象と聞き取り方法（時期）の決定

①構成・目次別の修正方針の検討

全体構成及び目次別の修正方針と中心となる担当を確認する。

②取り組むべき課題の振り返り

基本構想2015の課題9項目に基づき、実施できたことと積み残されている課題について整理を行う。

③聞き取りの対象と聞き取り方法（時期）の決定

改訂にあたり、3者以外の聞き取りの対象、方法、時期について決定する。

STEP3. (2019/5~8)

STEP2の①、②をベースに、③の対象に確認・聞き取り、修正

STEP4 (2019/8~9)

2,3を元に改定案を作成

STEP5 (2019/9~2019/1)

③の対象に確認・聞き取り、修正

STEP6 (2020/2)

基本構想の決定@企画運営会議 (2020/2)